

「宮城県環境基本計画の改訂支援業務」の質問に対する回答

No.	内容	回答
1	・3(1)計画体系の検証支援及び体系図の作成 ①仕分け案の論理検証(4~5月実施) 県が別途提示する「基本計画(大綱)と個別計画(実行策)の仕分けリスト素案」について、現時点では提示していただけないでしょうか。	契約後に提示いたします。
2	アンケート調査について、紙媒体での配布は想定していませんでしょうか。	現時点では想定していませんが、受託者の負担による実施は妨げません。
3	募集要領3(5)では「提案者が5者を超えた場合は上位5者を選定」、6(1)キでは「提案者が3者を超えた場合は上位3者を選定」と読めます。プレゼンテーション参加者の選定方法として、どちらが正しいかご教示ください。	「提案者が3者を超えた場合は上位3者を選定」が正しいため、訂正させていただきます。
4	7月の中間案作成について、中間案の完成時期として想定されている時期(7月上旬/中旬/下旬/月末など)をご教示ください。	7月中旬を想定していますが、できるだけ早期に作成することを目指しています。
5	「審議会における基礎資料の作成支援」として想定されている審議会対応回数は、スケジュール(案)に記載の中間案・最終案の2回と理解してよいかご教示ください。なお、審議会への出席はなしと考えてよいかご教示ください。	いずれもお見込みのとおりです。
6	成果品の提出部数について、電子データのみでよいか、紙媒体提出が必要か、必要な場合の部数をご教示ください。	業務完了時に紙媒体1部と電子データを提出願います。